

調達要求番号： 5PDC1A00003

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
水戸地方合同庁舎 害虫駆除業務		茨城地本-Z25A003	
		作成	令和6年12月20日
		変更	
		作成部隊等名	自衛隊茨城地方協力本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、水戸地方合同庁舎（以下「官側」という。）において実施する害虫駆除業務について規定する。

1.2 用語の定義

a) 害虫

ねずみ、ゴキブリ、ハエ、蚊、ノミ、シラミ、ダニ等のいわゆる衛生害虫のように病原微生物を媒介するものをいう。

2 害虫駆除に関する要求

2.1 概要

a) 実施場所

水戸地方合同庁舎

住所：茨城県水戸市北見町1-1-1

b) 作業回数

1) 害虫駆除業務 年2回（7、11月を基準）

2) 害虫点検業務 年2回（9、1月を基準）

c) 一般事項

1) 庁舎内指定場所における害虫駆除及び点検業務を実施する。駆除及び点検の実施場所については別紙及び別図のとおりとする。

2) 作業責任者は作業終了後、官側の担当職員へ作業報告書を提出すること。様式については契約相手方の随意の様式とする。

2.2 仕様

a) 本業務は、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部の「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」による。

b) 薬剤の散布及び設置型の薬剤等を使用し害虫の駆除作業を実施するものとする。実施に必要な薬剤及び消耗品類については契約相手方の負担とする。

3 その他

その他については、以下のとおりとする。

a) 契約締後、契約相手方は予定工程表を作成し、官側へ提出するものとし、併せて建築物ねずみ昆虫等防除業登録証明書の写しを提出すること。

b) 業務の実施にあたり薬剤等の使用にあたっては、常に危険防止に努め、人体及び食品類には必要な安全措置を講じ、事故防止に努めるものとする。

4 仕様書等に関する疑義

契約相手方は、この仕様書について明示がない事項または疑義を生じた場合については、官側へ連絡し、協議により定めるものとする。